

## 特別養護老人ホームと「福祉避難所の設置運営」の協力協定

大規模災害時における避難所での生活は、長期化することが想定され、高齢者や乳幼児、妊産婦などは、避難所での生活に配慮が必要となります。

市では、災害時に要配慮者に対応した避難所の確保を目的に、市内特別養護老人ホーム5施設と「福祉避難所の設置運営の協力協定」を締結しています。

これにより、より整った環境で避難生活を送ることができます。

### 協定を締結している特別養護老人ホーム



延寿館	長須 1188 番地 2
恵愛荘	沓掛 337 番地
さしまの家	生子 1630 番地 1
長寿の里	中里 1213 番地
ハートフル広侖	小山 258 番地



■お問合せ 交通防災課 ☎ 0297(21)2180

## 危険ブロック塀等撤去支援補助金 受付開始

市では、地震災害時におけるブロック塀等の倒壊被害防止を目的とした、「坂東市危険ブロック塀等撤去支援補助金」の受付を開始します。

昨年度に実施した専門家による通学路などに面したブロック塀等の安全点検により、危険が確認されたブロック塀等の撤去工事費の一部を補助します。



**対 象**

- ・構造がコンクリートブロック造または組積造（石積、レンガなど）のもの
- ・通学路などに面するもの
- ・道路面からの高さが、原則として 1m を超えるもの
- ・上記のほか、「坂東市危険ブロック塀等撤去支援補助金交付要綱」による対象項目がありますので、要綱をご確認いただくか、お問い合わせください。

**補 助 額** 危険ブロック塀等の撤去工事に要する費用の 3 分の 2（上限 10 万円）

**実施予定件数** 5 件（先着順）

**申 込 期 間** 7 月 26 日（月）～ 11 月 30 日（火）（土曜・日曜・祝日を除く）

**申 込 方 法** 申請用紙に必要事項を記入のうえ、関係書類を添えて都市整備課窓口でお申し込みください。申請用紙は、都市整備課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

制度の詳細や  
申込用紙はこちら▼



### 地震に備えてブロック塀や石塀の安全点検を

市内でも、ブロック塀や石塀は、皆さんのまわりにたくさん設けられています。これらの塀の中には、見かけはしっかりしているようでも肝心の鉄筋が正しく入っていないものや、塀の強度を保つための控え壁（ひかえかべ）が設けられていないものなど、耐震性に欠けているものがあります。既存の塀については安全点検を行い、倒壊を未然に防ぎ、地域の安全向上を図りましょう。また、ブロック塀や石塀をつくる際は、正しい基準で設置しましょう。

■お問合せ 都市整備課 ☎ 0297(21)2197